



分散登校による学びの2週間

市内小中学校は夏休み明け、先週月曜日から感染症防止のために分散登校を実施しています。したがって本校では274名の児童をAグループ（駒沢・滝沢・唐松団地・金剛地・笠石・米沢・宇北・田畑・田畑団地・塩崎・東部・上志田・下志田）、Bグループ（岩森・山本・上の山・つくし野・緑ヶ丘・新町・旭台・上町・仲町・寺町・横町）の2グループに分けて、それぞれのグループが1日おきの登校となっています。登校しない日は、復習を中心とした課題を家庭で行っています。本校は幸いにも、どの学年も1学級20人台、多くて1学級26人ということで、大変恵まれた環境になっています。その上、1日を学校で過ごす子供たちの人数がほぼ半減していますので、友達との接触機会や教室が密になることはかなり軽減されています。



分散登校前(左)と分散登校日(右)での同じ学級の教室の様子

教室の様子を見ていまして、分散登校のメリットとしましては、
①当然ですが、ソーシャル・ディスタンスの確保や密集・密接の回避



ができます。②子供たち一人ひとりに、より目が行き届き、授業中に個別指導の時間を多く確保することができています。余裕をもって柔軟に対応することができています。また、これまでは「先生、来てください。」と呼ばれてから子供のところに行くまでの間、どうしても待たせてしまう時もありましたが、大幅に改善される等のきめ細かな指導ができています。③ある男の子に聞いたところ、「人数が少ないと、自分が何か言わないといけないような感じがする。」と言っていました。適度な緊張感と集中力が高まっているようですので、子供たちが発言する機会が増えているようです。

逆にデメリットとしましては、①子供たちが1日おきに分散して登校しているため、学級の子供たち全員が授業を受けるためには2日間を要します。このままの状態が長く続けば、授業時数が確保できず、学習すべき内容を3月末までに終わることができないという懸念も出てきます。昨年度は、4・5月に休校がありましたので、主要教科を中心にした授業となり、教科に関連した内容は重複しないような指導を行いました。今年度は、できるだけ教育課程に定められている内容を予定通りに子供たちに学んでほしいと思います。②係・当番そして委員会活動など、登校したときに一生懸命に子供たちが活動していますが、学級学年が一体となって活動することがなかなかできていません。特に今月25日の運動会を控え、全体での動きや立ち位置の確認等の練習につきましては、全員がそろっているというイメージを持ちながらの練習になりますので、子供たちも覚えるのに苦労することが予想されます。それでも、休み時間には、運動会で歌う「ゴーゴーゴー」の子供たち数人が自主的に歌っている光景が見受けられました。そのような子供たちの姿を見ていまして、何とか予定通りに運動会を実施して、子供たちに活躍の場を用意してあげたいと強く思えてきます。

さて、来週からの予定ですが、この「双葉西小だより」を書いている現段階では未定です。8日(水)午後市教委と相談の上13日(月)以降の方向性が出されますので、決定次第、保護者の皆様には安心メールにてお知らせいたします。ご承知おきください。



学習用コンピュータの持ち帰りに向けて

甲斐市では、今年度より「甲斐市GIGAスクール構想」の取組を推進しています。本校でも少しずつではありますが6月よりコンピュータを利用した実践を始めています。子供たちの学びをより豊かなものにしていくためには、コンピュータを学校の授業で使用するだけでなくとどまらず、家庭での活用も視野に入れた取組を進めていくことが必要となります。

感染症が猛威を振るう中、2学期が始まりました学校での教育活動としまして、報道でもオンライン学習のニュースを目にします。確かに現在のような感染症による3密回避、各種災害、あるいは緊急時にもオンライン授業は有用だといえます。学校を休校にした場合、通信環境と操作スキルさえ整っていれば自宅からでも授業を受けることができます。また、双方向のコミュニケーションが行えることにより、教室のように先生や同級生と会話して寂しさを解消することもできるでしょう。その他にも、地域格差がない、通学時間がかからない、パソコンスキルを身につけられる等の多くのメリットがあります。

しかし、通信環境や端末の環境によっては、画面が見づらかったり、滑らかな映像とはならなかったり、音声途切れてしまったりするなど通信環境に左右されることがあります。また、小さなパソコンの画面をずっと眺めることで、目が疲れやすくなります。画面の角度や位置によっては、首や肩がこってしまうことも考えられます。その他にも、周りにクラスメートもいないため、1人で授業に臨まなければならず、モチベーションの維持が難しくなることも予想されます。先生も、個々の進捗や理解度、課題をつかみづらい点もあるため、一方通行な授業となってしまう恐れもあるかもしれません。そして、小学生の場合（特に低学年）は仕事の関係で家に大人がいない状況下、パソコン操作の心配もありますが、子供だけを日中、家で留守番をさせることに対しての不安が大きいのではないのでしょうか。

クリアしていかなければならない課題もありますが、現在の状況をきっかけとしまして、市教委のご指導の下、学習用コンピュータの持ち帰りに向けまして本校でも少しずつ歩を進めて参ります。保護者の皆様には既にお知らせしましたが、地域の皆様にも市教委からの文書にあります2点についてお知らせいたします。



① 「コンピュータ」について

- ・クロームブックというノートパソコン型のコンピュータで、Googleの学習用サービスやインターネット上のコンテンツ等を利用して学習を進めます。
- ・市教委から子供たちに貸与されるコンピュータは学校で保管・利活用します。貸与されたコンピュータは卒業まで使用します。

② 「家庭での使用」について

- ・一斉の臨時休業などの必要が生じた場合は、ビデオ会議アプリを活用したオンライン授業の実施も想定しています。しかし9月1日現在では、すべての子供が学校へ登校せず家庭でオンライン授業を受けるといった予定はありません。当面の間は、心身の不調や感染への不安等により登校することが難しい状況の児童については、希望するご家庭のみコンピュータの持ち帰りをするようになります。また様々な理由で学校に登校できない子供を対象にした、学習用コンピュータを使った学校授業のライブ配信（オンライン授業）については、学校の準備が整い次第、開始になります。
- ・持ち帰ったコンピュータで家庭学習をするためには、家庭におけるWi-Fi環境が必要になります。

ほうきをいただきました！

6年上野様より室内用ほうき5本をいただきました。そうじで使わせていただきます。ありがとうございました。



校庭へのポイント打ち

13日からの運動会特別日課に備え、1日（水）の放課後、職員で校庭にポイントを打ちました。

